

◆平成 30 年新年ご挨拶

あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、心新たに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

明治維新 150 年を契機に、県が佐賀県中小企業振興条例(仮称)を制定する予定です。当所では、皆様の経営の改善及び向上につながる身近な条例となるよう、県商連を通じて要望をしています。今後も、中小企業者、小規模企業者の持続的発展に向け、補助金の申請や金融、税務、労務、経営革新、創業等のお手伝いをしていきます。さらに、経営に役立つ情報を提供するために、講習会やセミナーを開催します。是非ご活用ください。

今後とも会員の皆様のご支援を頂きながら、鳥栖市の経済界発展の為に尽力して参りますので皆様のご協力をよろしくお願い致します。

◆新春経済講演会 ~夢の実現、今こそチャレンジを!~

スポーツライターそしてキャスターでおなじみの青島健太氏をお招きします。メジャーリーグで大活躍した日本人選手たちがメジャーリーグで臆することなくプレーする秘訣は、いったいどこにあるのでしょうか。この時代に求められるのは、「失敗を恐れないチャレンジ精神」等について講演いただきます。皆様のご聴講お待ちしております。

【日 時】平成 30 年 1 月 22 日 (月) 14:30~16:00

【講 師】青島 健太氏

元ヤクルトスワローズ内野手、スポーツキャスター

【開催場所】ホテルビアントス

【定 員】150名(定員になり次第締め切ります)

**◆源泉所得税の納付は 1 月 10 日迄です！**

納付をお忘れなく！

平成 29 年 12 月分の源泉所得税は翌年の 1 月 10 日(水)までに納付しなければなりません。ただし、納期特例の適用を受けている場合は 1 月 22 日(月)まで納期限を延長できます。(納期特例とは、給与の支給人員が常時 10 人未満である源泉徴収義務者が申請する事により 1~6 月分を 7 月 10 日、7~12 月分を翌年 1 月 20 日にまとめて納付できる特例制度です。納付期限が土日祝の場合は、その休日明けの日が納付期限となります。)

◇1 月の無料相談日のご案内

事業承継相談	1 月 25 日(木)	佐賀県事業引継ぎ支援センター
税務 相談	1 月 10 日(水)	17 日(水) 派遣税理士 (川崎税理士)
金融 相談	1 月 5 日(金)	日本政策金融公庫国民生活事業
	1 月 9 日(火)	日本政策金融公庫中小企業事業
	1 月 10 日(水)	佐賀県信用保証協会
法律 相談	1 月 5 日(金)	行政書士会
	1 月 19 日(金)	司法書士会
	1 月 26 日(金)	県弁護士会

* 予約制ですので、ご希望の方は事前に、ご連絡下さい。